



# 長野県報

2月9日(月)  
平成27年  
(2015年)  
第2647号

## 目 次

### 告 示

身体障害者福祉法に基づく医師の指定（障がい者支援課）	1
身体障害者福祉法に基づく医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称の変更（障がい者支援課）	2
身体障害者福祉法施行令に基づく医師の指定の辞退（障がい者支援課）	3
保安林予定森林にする旨の通知（森林づくり推進課）	3
解除予定保安林にする旨の通知（森林づくり推進課）	3
公共測量の実施（建設政策課）	3

### 公 告

一般競争入札（2件）（高校教育課）	3
特定調達契約に係る一般競争入札（教学指導課）	4
特定調達契約に係る一般競争入札（東北信運転免許課）	5
正誤（2件）（都市・まちづくり課）	7

## 告 示

### 長野県告示第48号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

平成27年2月9日

長野県知事 阿部 守一

氏 名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
小倉 拓	視覚	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号 諏訪赤十字病院
柿澤 幸成	視覚 聴覚 平衡 音声・言語 肢体不自由	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号 諏訪赤十字病院
小林 辰也	視覚 聴覚 平衡 音声・言語 肢体不自由	松本市島立2093 一之瀬脳神経外科病院
小林 宣隆	呼吸器	中野市西1丁目5番63号 長野県厚生農業協同組合連合会 北信総合病院
閔口 泰之	視覚 聴覚 平衡 音声・言語 肢体不自由	松本市島立2093 一之瀬脳神経外科病院

張 淑美	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸 肝臓	安曇野市豊科5685 安曇野赤十字病院
中村 直	小腸	安曇野市豊科5685 安曇野赤十字病院
古畠 誠之	腎臓 ぼうこう又は直腸	松本市筑摩1-19-9 古畠泌尿器科クリニック
三井 憲	腎臓	飯田市八幡町438番地 飯田市立病院

障がい者支援課

**長野県告示第40号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

平成27年2月9日

長野県知事 阿部 守一

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
鈴木 聰	上田市鹿教湯温泉1308 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院	上田市鹿教湯温泉1777 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター三才山病院
山口 伸二	安曇野市豊科5633番地1 介護老人保健施設 安曇野メディア	松本市岡田松岡121-1 やまぐちクリニック
依田 弘史	上田市中央西2丁目6番18号 カンバラクリニック	上田市常磐城5丁目3番3号 依田医院
矢澤 和虎	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号 諏訪赤十字病院	諏訪市高島1丁目21-14 やざわ虎クリニック
小林 浩一	上田市鹿教湯温泉1308 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院	北安曇郡池田町池田3207番地1 長野県厚生農業協同組合連合会 安曇総合病院
富田 威	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	北安曇郡池田町池田3207番地1 長野県厚生農業協同組合連合会 安曇総合病院
飯田 俊穂	安曇野市穂高有明9980-4 安曇野ストレスケアクリニック	安曇野市穂高有明9982-7 安曇野ストレスケアクリニック
櫻井 俊平	松本市本庄2-5-1 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院	松本市渚1丁目7番45号 社会医療法人抱生会 丸の内病院

障がい者支援課

**長野県告示第50号**

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

平成27年2月9日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日
後藤 紀史	大町市大町3130 市立大町総合病院	平成27年1月6日
清水 貞男	飯田市三日市場1066 清水医院	平成26年12月31日

障がい者支援課

森林づくり推進課

**長野県告示第51号**

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成27年2月9日

長野県知事 阿部 守一

## 1 保安林予定森林の所在場所

上伊那郡中川村大草5161、5164の3、5164の4、5167、5175、5176

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

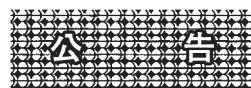
## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

建設政策課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年2月9日

長野県北佐久農業高等学校長 村澤 博富美

## 1 入札に付する事項

## (1) 借入をする物品等及び数量

パソコンコンピュータ21台及び附属機器一式

## (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 借入期間

平成27年4月1日から平成33年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 借入場所

長野県北佐久農業高等学校

## 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gyose/nyusatsu/ko.html>）に記載のとおりです。

## 3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。  
入札説明書等は、次の場所で交付します。

佐久市岩村田991

長野県北佐久農業高等学校

**長野県告示第52号**

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成27年2月9日

長野県知事 阿部 守一

## 1 解除に係る保安林の所在場所

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字南聖沢7の1・8の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、字今道沢9の5

## 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備